



平成30年度 生徒募集要項 (定時制課程)
熊本県立八代工業高等学校

〒866-0082 八代市大福寺町473 TEL (0965) 33-2663 (代)
FAX (0965) 33-2698

I 募集定員 (男女共学、学区は県下全域)

総合学科 40人

II 後期 (一般) 選抜

1 募集人員

総合学科 40人

2 出願資格

入学を志願できる者は、本県の前期 (特色) 選抜又は中高一貫教育 (連携型) に係る入学者選抜に合格した者以外の者であるとともに、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 平成30年3月に中学校を卒業見込みの者又は中学校を卒業した者
- (2) 平成30年3月に中等教育学校の前期課程を修了見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 受検についての特別措置

定時制課程の志願者で、満20歳以上の者 (平成10年4月1日以前に生まれた者。) のうち、希望する者については、学力検査に代えて作文及び面接を実施する。(以下、「成人特別措置」という。)

4 出願期間

- (1) 出願期間は、平成30年2月13日 (火) から2月16日 (金) までの間、毎日午前9時から午後7時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送による出願の場合は、2月15日 (木) までの消印のあるものに限り受け付ける。
- (2) 県外からの出願においても出願期間は(1)に示すとおりであるが、転勤等やむを得ない事情によってこの期間に出願できなかった場合には、入学式当日までに本校の学区内に保護者とともに確実に転居し、入学後も通学区域内から通学することが確認できることを条件に、特例として平成30年2月23日 (金) から2月28日 (水) 午後4時まで受け付ける。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、この場合、やむを得ない事情のため平成30年2月16日 (金) までに提出できなかったことを証明する書類を添付すること。

5 出願手続等

(1) 出願手続

ア 出願者による手続

出願者は、次の書類を出身中学校長を経由して本校校長に提出し、受付完了と同時に受検票を受け取ること。

- (ア) 入学願 (本校所定のもの)
- (イ) 受検票
- (ウ) 写真票
- (エ) 自己申告書 (提出を希望する者のみ)
- (オ) 定時制課程における成人特別措置申請書
(成人特別措置の適用を受けようとする者は、成人特別措置申請書を添付すること。)

※ 詳細は、本校までお尋ね下さい。

- (カ) 入学者選抜手数料 (950円)
所定事項記入済みの現金領収書を添えること。

※ 個人情報の提供を希望する出願者は、提供希望願 (様式22) 及び返信用封筒 (長形3号) を、入学願とともに提出すること。なお、返信用封筒には、出願者本人の住所、氏名を記入し、返信用切手392円分 (郵送料82円及び簡易書留の料金310円分) を貼ること。

イ 中学校長による手続

中学校長は、出願者から提出された上記アの(ア)~(カ)のほか、次の書類を平成30年2月23日 (金) から2月27日 (火) 午後4時までに本校校長に提出すること。ただし、土曜日及び日曜日は除く。

- (ア) 調査書
- (イ) 成績一覧表

ウ 本校校長による手続

提出された上記アの(ア)~(カ)の書類を受領した場合は、受検票を交付する。

(2) 出願の制限

出願は、1校限りとする。いったん入学願を提出した後は、(3)の「出願変更」及び(4)の「出願取消し」の場合を除き、どのような変更（出願期間内に、ある高等学校への出願を取り下げて、別の高等学校に出願することも含む。）も認めない。

(3) 出願変更

ア 出願した高等学校、課程、学科・コースを変更したい者は、1回に限り変更することができる。

イ 出願変更期間は、平成30年2月19日（月）から2月22日（木）までとし、この期間に出願変更の手続きをすべて完了するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送による出願変更は受け付けない。

ウ 出願変更の手続きは、出身中学校長を経る行うこと。

(4) 出願取消し（「出願取消し」とは、出願を取り消した後、どの高等学校へも出願をしない場合をいう。）

出願取消しの場合は、平成30年2月23日（金）以後に、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で本校校長に届け出なければならない。

(5) 県外中学校からの出願について

上記、出願手続きのほか、「県外公立高等学校入学志願についての証明書」を提出すること。

6 出願に関する注意

(1) 願書を郵送する場合は、必要書類に入学者選抜手数料950円（定額小為替証書）、返信用切手392円分（郵送料82円分及び簡易書留の料金310円分）貼付、出願者本人の住所、氏名を記入した返信用封筒（長形3号）を同封すること。

(2) いったん受理した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。

(3) 入学願、調査書等には、誤記、捺印もれ、記載もれ等がないよう、十分点検のうえ提出のこと。

(4) 入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

7 学力検査時間割

第1日 3月7日（水） 集合時刻（9時20分） 集合場所（本校体育館）

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間（分）
第1時限	国語	10:00	10:50	50
第2時限	理科	11:10	12:00	50
第3時限	英語 (リスニングテストを含む)	13:10	14:00	50

第2日 3月8日（木） 集合時刻（9時20分） 集合場所（本校体育館）

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間（分）
第1時限	社会	10:00	10:50	50
第2時限	数学	11:10	12:00	50

8 成人特別措置による検査

3月8日（木） 集合時刻（9時20分） 集合場所（本校体育館）

	科目	開始時刻	終了時刻	検査時間（分）
第1時限	作文	10:00	10:50	50
第2時限	面接	11:10～		

9 受検に関する諸注意

(1) 携帯品

受検者は、受検票、筆記用具、消しゴム、定規、コンパス等必要な用具を持参すること。ただし、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器（携帯電話等）等、検査上公正を欠くものの検査室への持ち込みは許さない。

(2) その他

受検者は、上履きを持参すること。なお、学力検査第1日目は昼食を準備してくること。

(3) 身体に障がいがある受検者への配慮事項

中学校長は、身体に障がいがあるため、通常の方法により受検することが困難と認められる者が志願する場合には、すみやかに本校校長へ連絡すること。その際は、検査方法や検査場等について適切な措置を講じるものとする。

1 0 選抜方法等

選抜は平成30年度熊本県立高等学校入学者選抜要項に従って行うが、第1選考での合格者が募集定員に満たない場合は、募集人員の1.1倍、募集人員の1.2倍、・・・など、募集人員の10%ずつ範囲を順次拡大し、学力検査の順位及び評定の順位が、ともにその範囲内に入る者を対象に、第2選考、第3選考・・・として、その中から残りの合格者を決定していく。

1 1 合格者発表

平成30年3月14日（水）午前9時、本校において受検番号で発表する。

（電話による問い合わせには一切答えられない）

1 2 合格者説明会について

合格者全員に対して説明会を実施するので、保護者と同伴のうえ（成人の場合は本人のみでよい）、平成30年3月26日（月）午前10時までに本校管理棟3階多目的室に集合すること。

1 3 二次募集について

合格者数が募集定員に満たないとき実施する。平成30年3月14日（水）の午前9時以降、本校へ問い合わせること。

Ⅲ 二次募集

1 募集人員

募集定員から後期（一般）選抜の合格内定者数を減じた数とする。

2 出願資格

二次募集を出願することができる者は、出願時において、本県の公立高等学校に合格していない者とする。ただし、本検査で受検した同一課程の同一学科・コースに出願することはできない。

(1) 平成30年3月に中学校を卒業見込みの者又は卒業した者

(2) 平成30年3月に中等教育学校の前期課程を修了見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者

(3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(4) 後期（一般）選抜を受検していなくても出願は可能である。

3 受検についての特別措置

定時制課程の志願者で、満20歳以上の者（平成10年4月1日以前に生まれた者。）のうち、希望する者については、学力検査に代えて作文及び面接を実施する。（以下、「成人特別措置」という。）

4 出願期間

出願期間は、平成30年3月15日（木）から3月19日（月）までの間、毎日午前11時から午後7時までとする。なお、最終日は正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。

5 出願手続

(1) 出願者による手続

出願者は、次の書類を出身中学校長を経由して本校校長に提出し、受付完了と同時に受検票を受け取る

こと。

ア 入学願（本校所定のもの）

イ 受検票

ウ 写真票

エ 定時制課程における成人特別措置申請書

（成人特別措置の適用を受けようとする者は、成人特別措置申請書を添付すること。）

※ 詳細は、本校にお尋ね下さい。

オ 入学者選抜手数料（950円）

所定事項記入済みの現金領収書を添えること。

(2) 中学校長による手続

中学校長は、出願者から提出された上記ア～オのほか、次の書類を平成30年3月19日（月）午後6時30分までに本校校長に一部提出すること。

ア 調査書

イ 成績一覧表

平成29年3月以前の卒業者に関する成績一覧表については、過去に当該教育事務所長等に審査、証明を受けたものの写しに出身中学校長による原本証明をしたものでもよい。なお、平成24年3月以前に中学校を卒業した者については、提出の必要はない。

(3) 本校校長による手続

提出された上記(1)の書類を受理した場合は、受検票を交付する。

6 出願に関する注意

- (1) いったん受理した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。
- (2) 入学願、調査書等には、誤記、捺印もれ、記載もれ等がないよう、十分点検のうえ提出のこと。
- (3) 入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は合格発表後であっても、その合格を取り消す。

7 学力検査

平成30年3月20日（火）本校で実施する。

当日は、午前9時までに本校玄関で受付を済ませること。

受付		8:40 ~ 9:00		
諸注意		9:00 ~ 9:20		
時限	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間
第1時限	国語	9:30	10:00	30分
第2時限	数学	10:10	10:40	30分
第3時限	英語	10:50	11:20	30分
面接		11:30~		

※ 面接は出願者の意欲や関心等をみるために実施する。

8 成人特別措置による学力検査

平成30年3月20日（火）本校で実施する。

当日は、午前9時までに本校玄関で受付を済ませること。

受付		8:40 ~ 9:00		
諸注意		9:00 ~ 9:20		
時限	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間
第1時限	作文	9:30	10:20	50分
面接		10:30~		

※ 作文及び面接は、出願者の意欲や関心等をみるために実施する。

※ 作文は、400字詰原稿用紙2枚（800字程度）

9 受検に関する諸注意

(1) 携帯品

受検者は、受検票、筆記用具、消しゴム、定規、コンパス等必要な用具を持参すること。ただし、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器（携帯電話等）等、検査上構成を欠くものの検査室への持ち込みは許さない。

(2) その他

受検者は、上履きを持参すること。

(3) 身体に障がいがある受検者への配慮事項

中学校長は、身体に障がいがあるため、通常の学力検査を受検することが困難と認められる者が志願する場合には、すみやかに本校校長へ連絡すること。その際は、検査方法や検査場について適切な措置を講じるものとする。また、新卒者以外で、身体に障がいがある受検者の場合は、出願書類提出時に障がいを証明する書類の提出または、口頭による自己申告をすること。

10 選抜方法等

選抜は平成30年度熊本県立高等学校入学者選抜要項に従って行う。

11 合格者発表

平成30年3月22日（木）午前9時、本館前において受検番号で発表する。

（電話による問い合わせには一切答えられない）

12 合格者説明会について

合格者全員に対して説明会を実施するので、保護者と同伴のうえ（成人の場合は本人のみでよい）、平成30年3月26日（月）午前10時までに本校管理棟3階多目的室に集合すること。